

議案第55号「平成23年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」に関する附帯決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年9月19日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

議案第55号「平成23年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」に関する附帯決議について

議案第55号「平成23年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、本日、教育福祉常任委員会の審査を経て、認定された。

しかしながら、審査の過程において、コンビニ収納に関する代行業務委託（件数×58円×消費税1.05%）は、預金口座振替に関する業務委託（件数×6円×消費税1.05%）と比較し、手数料が1件当たり9倍も高く、件数が増えれば増えるほど委託経費の増加となり、しいては被保険者の保険料負担増につながることで懸念される。今、コンビニ業界は、地域振興・地域貢献を競って表明しており、手数料の引き下げにより地域行政の効率的な運営に寄与する取り組みも求められている。

また、後期高齢者医療広域連合が『長寿健康増進事業』として実施している高齢者への肺炎球菌ワクチン接種への補助金制度（上限2千円）についても、県内23市町村が実施しているにもかかわらず、本市では実施されていないことが明らかとなった。

肺炎は、平成23年の死亡数・死亡率の死因順位別でも第3位に位置づけられ、市当局も高齢者にはワクチン接種が有効（1回接種で5年程度）と認めている。

よって、決算認定にあたり、長寿県内一を誇る本市においては、いつまでも安心して過ごせる街づくりの実現という施策の一環から、以下の事項について関係各位に要望され、実施されるよう求める。

記

- 1 コンビニ収納に関する業務委託にかかわる手数料については、口座振替と同程度まで引き下げるよう求めること。
- 2 『長寿健康増進事業』として位置付けられた高齢者肺炎球菌ワクチン接種への助成実施に向けた協議を開始し、早期実施をすること。

以上、決議する。

平成24年9月19日

千葉県流山市議会